

批判的合理主義研究

# Studies in Critical Rationalism

2022

Vol. 13, No. 1

日本ポパー哲学研究会事務局機関誌編集部

(2022年7月号)

## CONTENTS

### <第32回年次研究大会自由論題発表要旨>

「社会科学における合理性原理の認識論的身分と役割」	余 漢燮	2
「ポパーの三世界論と社会学」	犬飼 裕一	6
「実証主義的な知の概念が生み出す哲学的混乱——ポストモダニズムから現代の米国極左まで」	島津 格	9

### <その他>

第32回年次研究大会のご案内		11
----------------	--	----

## <第 32 回年次研究大会自由論題発表要旨>

### 社会科学における合理性原理の認識論的身分と役割

余漢燮(明治大学)

ポパーの社会科学方法論は、存在論的側面としての「世界 3 論」と、認識論的側面としての「状況の論理または状況分析」を軸にしている。本発表では、状況の論理または状況分析における合理性原理の認識論的身分と役割を明らかにしたい。というのも、この論題は単純明快な論述を知識人の責務とするポパーの思想の中で極めて曖昧かつ難解であると言われており、看過できない誤解を招いているとみなされるからである。ポパーも「合理性原理は数えきれないほどの誤解を受けてきた」と述べており、その身分と役割をめぐる数多くの批判が提起されている。

ポパーは、ある社会状況のモデルを「動かす」ものは何であろうかに対する答えとして「合理性原理」を提示し、『合理性と合理性(の)原理の規約』において、それを以下のように特徴づけている。

- 合理性原理は、ほとんど内容のない原理である。
- 合理性原理は人間が常に或いは一般に合理的に行動するという経験的もしくは心理学的な主張とはほとんどあるいは全く関係がない。それとは逆に、合理性原理は、われわれが状況分析において—モデルにおいて—すべての理論的努力、すべての説明的理論を包み制約する方法論的公準の一局面あるいは一帰結と考えられる。
- われわれが（合理性原理という）方法論的公

準を採るならば、（合理性原理という）活動法則はその時一種のゼロ・ポイントの原理となろう。実際、その原理は次のような言葉で述べられるであろう。われわれはわれわれのモデル、状況を設定した時、ひとつのことしか前提としていないのである。すなわち、当事者たちはモデルの枠内で活動し、彼らはその状況に置いて暗に示されているものから「いくつかの帰結を引き出す」ということだけを前提とするのである。

- 合理性原理の採用は、方法論的公準の副産物と考えることができる。（つまり）この原理は説明的経験理論もしくはテスト可能な仮説の役割を果たさない。なぜなら、そこでは説明的経験理論あるいは仮説は、様々なモデル、様々な状況分析からなっているからである。経験的レベルで多かれ少なかれ有効でありうるのはこうしたモデルないし状況分析である。そしてそれらは議論可能、批判可能であり、その有効性はしばしば効果的にテストされうる。

- 合理性原理は、経験的命題もしくは心理学的命題の役割を果たさない。

- 合理性原理がア・プリオリに真であるという主張は誤っている。

- 普遍的に真でない原理は偽である。したがって、合理性原理は偽である。

- わたしは適合的行動の原理（合理性原理）を社会科学におけるすべてのあるいはおよそすべてのテスト可能な理論の必要不可欠な部分と考えている。

●わたしは、よき方法論的政策と実践とは、われわれの理論の不成功の責任を合理性原理に負わせないことであると考えている。すなわち、われわれは合理性原理ではなく、状況モデルを検討することによってさらに多くのことを学ぶことができる。

●合理性原理は偽であるにもかかわらず、一般に十分に真実に近い。

●合理性原理を別のものと置き換えようとする試みがいずれも、モデルを作る際に恣意的なものになるように思われる。

上記の意味合いや特徴を有するポパーの合理性原理に対して数多くの批判が提起されてきたが、その代表的で典型的とみなされるものは以下のように提示できよう。

### 1) ゲルトツゲ (N.Koertge)

■合理性原理に関するポパーの方法論的政策は、科学的方法に関する彼の一般理論と矛盾しているように思われる。私は、ポパーが合理性原理の経験的内容と批判可能性を過小評価していると主張する。

■合理性原理は、一方で「行為者の合理的熟考を説明する」合理的評価原理として、他方で「彼らの合理的行動を説明する」合理的行動原理としての機能を果たすものである。すなわち、ポパーの合理性原理は、一方で状況評価と意思決定との間を、他方で意思決定と行為との間を架橋するものである。したがって、ポパーの合理性原理はほとんど空虚であるわけでは決してなく、その内容は、誤差や意思決定や信念形成に関する補助理論を構築することによってさらに増大させることができる。

### 2) ラトシス (S.J.Latsis)

■ポパーの(合理性原理の)取扱いは混乱し、あるいは故意に逃げをはかるものである。

■合理性原理に2つの自律的な役割を見出すことが可能である。すなわち、第1に心理学/神経生理学的架橋原理としての役割、第2に意思決定原理としてのそれである。

①第1の役割の場合、合理性原理は「ある特定の精神状態(意思決定を履行する意志)と、この意志を実現する適切な運動神経的諸反応との間の安定的連結を主張する」ものなので、結局それは「何らかの心理学および生理学的内容を持たざるを得ない」ことになる。

②第2の役割の場合、合理性原理は「状況評価と意思決定との間のギャップ」を架橋する意思決定原理として理解される。つまり、それは行為者の意思決定過程を記述し、説明するものと考えられる。この場合も合理性原理は心理学的性質と無関係であるとは言えず、とりわけ不完全知識下であって、それは「記述的心理学的意思決定論、または社会学的意思決定論に等しい」ものとみなされる。

### 3) ハンズ (W.Hands)

■ポパー-n (自然科学の反証主義的哲学者としてのポパー) とポパー-s (社会科学ないしは状況分析の哲学者としてのポパー)の間には「緊張」があり、矛盾している。

■「合理性原理は、社会科学説明の説明項における一般法則として役立っているという理由から、一般法則的な身分の必要条件を満たさなければならない。これらの条件のうちで最も重要なことは、それが反証可能性をもつことである。もしそれが反証可能でなければ、合

理性原理を利用した説明を単なる形而上学的な説明から区別することはできなくなる。

(ポパーが言うように)、合理性原理が反証不可能であるとすれば、それを含んだ社会科学の説明は形而上学的な説明に接近することになってしまう。結果として、社会科学が自然科学と似ているとするポパーの主張は、まさに、彼の擁護する社会科学的アプローチによって矛盾することになる。

■ポパーs とポパーn の間で生じる緊張関係の原因は合理性原理の性質にある。合理性原理を含めた理論自体は反証不可能になり、客観的に解釈すれば偽である。したがって、合理性原理を組み込んだ社会科学の説明は、反証不可能な形而上学的言明になるか、偽なる一般法則を利用しなければならなくなる。

■たとえ合理性原理が反証可能であったとしても、次のようにアドホックな反証逃れが生じる可能性がある。「合理性原理を含む説明がテストされ、その誤りが発見されたときには、ポパーは合理性原理ではなく、理論の残りの部分——つまりモデル——を責めるように決めることは、健全な方法論の方策であると述べている。その防衛的で／アドホックな戦略は、自らを危険に晒す反証主義の方策と整合的であるとは思えない」。

#### 4) コールドウェル (B.J.Caldwell)

■ポパーの自然科学の方法論と社会科学の方法論の間には「ジレンマ」があり、矛盾している。

(a) ポパーは自然科学と社会科学の両方において科学的説明の構造が同一のパターンに従うと主張する。いずれにおいても、初期条件と少なくとも一つの普遍法則を記述する文を含ん

だ説明項から被説明項が演繹される。

(b) ポパーは「・・・説明項は一般に真であると知られていないが、真であるべきである。いずれのケースにおいても、それは偽として知られるべきではない」と主張する。

(c) 理論の修正が要求されるとき、反証主義者としてのポパーは、理論を反駁から守ろうとするアドホックな理論の調整といった免疫化戦略の利用を避けるべきだと指示している。

(d) 社会科学において利用される普遍法則としての合理性原理は偽である。(これは、条件 b に違反する。)

(e) しかし、状況分析家としてのポパーは社会科学の普遍法則が偽であったとしても、それを棄却すべきでないとして主張する。その代わりに、行為者の行為が状況の論理に従うことが示されるまで、それを利用した理論を調整すべきであると主張する。(これは、条件 c に違反する。)

#### 5) ナドー (R.Nadeau)

■ポパーの自然科学の方法論と社会科学の方法論の間には「非対称性」があり、矛盾している。

D-N Explanation Schema

*Explanans* : Initial conditions

Theory (or Law)

*Explanandum* : Natural Event

SL Explanation Schema

*Explanans* : Model (or theory)

Rationality principle

*Explanandum* : Social Event-Type

Fig. D-N Explanation Schema and SL Explanation Schema

Source: R. Nadeau(1993, p.450)

■SL 説明図式は D-N 説明図式と構造的同一性を有するのであり、合理性原理は D-N 説明図式における理論ないしは普遍法則に相当するものと位置づけられる。つまり、社会科学の説明は自然科学と同様に、法則的言明を含む前提から被説明項が論理的に演繹される被覆法則モデルとしての構造をもっている。合理性原理は普遍法則と同様に、反証可能性をもつ経験的な命題として位置づけられているにもかかわらず、それははたして反証可能なのか。仮に、それが反証可能でないとすれば、自然科学の方法論や反証主義の内容と矛盾することになる。

以上、合理性原理の提唱者であるポパーによるその内容や特徴づけと、それに対する代表的で典型的な諸批判をまとめてみた。本発表では、ポパーの見解に対する批判的な諸主張が批判たり得るかを中心に議論を進めていきながら、合理性原理の認識論的身分と役割を明らかにしたい。今のところ、ポパーの見解は代表的で典型的な諸批判に十分耐えうると考えているが、批判的合理主義に価値や意義を見出している一人として、今回の研究大会での討論の過程で、ポパーの社会科学方法論の更なる精緻化に向けての拍車や轡となる致命的な問題点がみつかることを願ってやまない。

## ポパーの三世界論と社会学

犬飼裕一(日本大学文理学部教授)

### はじめに

本発表では、カール・ポパーの三世界論に触発されながら、社会学における認識論上の新提案を行うことを意図している。今日にあって新提案を行う理由は、社会学をはじめとした社会科学全般が理論研究において袋小路に突き当たっていると考えるからである。袋小路とは、今日の社会科学を支配する二つの立場が相克状態になっており、互いに別々の学問として自己言及・自己産出を繰り返している状態のことである。二つの立場とは、後述する実証主義と解釈主義(意味学派)のことである。

### 1. 三世界論

カール・ポパーは 1972 年刊行の『客観的知識』に収録された論文「客観的精神の理論について」で三世界論を次のように説明していた。

世界1: 物理的世界

世界2: (人間の) 心的世界

世界3: (人間の) 知性によって把握しうるものの世界、または客観的意味における観念の世界

(ポパーの考えでは世界1と世界2、世界2と世界3は相互関係にあるが、世界1と世界3が関係を結ぶことはない。)

これまでのポパー研究では、世界3は主に科学の領域のことであると理解されてきた。つまり、世界1が自然界、世界2が主観的世界、世界3が科学というわけで、科学はそれまでにない特別な領域とみなされる。理由はポパーが主に科学哲学者として評価されてきたことによるとと思われる。

これに対して、本発表では、

世界1: (人間と無関係な) 自然界

世界2: (人間の) 心的世界、あるいは主観的世界

世界3: 人間が作り出した世界

という形で考えることを提案する。

(ポパー自身も、「客観的精神の理論について」で、「第三世界は、蜂蜜がミツバチの産物でありクモの巣がクモの産物であるのとまったく同様に、人間の産物である」(森博訳、182 頁)と書いている。ここでさらに展開すると、カラスにとって樹木と電柱は同じく世界1に属するが、人間にとって樹木は世界1、電柱は世界3に属する。これに対して人間にとって針金ハンガーは世界3に属し、カラスの巣は世界1に属するが、カラスにとって針金ハンガーは木の枝と同じく世界1に属し、カラスの巣は世界3に属する)

### 2. 実証主義と解釈主義

社会科学の理論的行き詰まりの原因は、社会科学を支配する二つの立場が互に排除しあって閉鎖的な自己産出(オートポイエーシス)状態に陥っていること。

①実証主義: 自然科学の方法で社会を論じる。社会の数値化と、実験による検証の代替としての社会調査。

②解釈主義: 社会の正体は人間の主観であるという信念。哲学分野の現象学や解釈学の影響。両者は互いに排除、無視することで、事実上二つの社会科学が互に無関係に成立してしまっている。そのため「客観的な社会」と「主観的な社会」の間で交流が途絶している。各々は内部で循環し、好都合な「データ」や「成果」だけを選び出して再生産されているにすぎない。

しかし、このような対立が生じる原因は、あらゆる問題を二分法で考えようとする人間の性向に起因しているのではないか。つまり、社会は客観なのか主観なのか? という二分法にとらわれているのではないのか。人間の思考(脳?)の特性である二分法を問い直したならばはるかに有意義な思考が可能になるのではないか。

(この点でも、ポパーの論文「客観的精神の理論に

ついて」に多くを負っている。)

### 3. 世界3としての社会

社会を世界3として捉えなおすことで、社会科学は新たな客観性を獲得できるのではないか。

社会学には当初から客観性問題がある。マックス・ウェーバーは「客観性論文」(1904年)でその後の社会学理論に決定的な影響を及ぼす議論を行った。それは事実上、社会科学における客観性を否定した。すべては人々の主観に依存しているというのがその趣旨であった。ここから社会科学における解釈主義の隆盛が、実証主義(科学主義)への対抗という側面も含みつつ開始する。

しかし、社会を人間の主観に依存する部分と人間の主観から切り離された部分に分けて考えるならば、新たな議論が可能なのではないか。つまり、世界3に属する「客観的な社会的存在としての社会」を考えることである。そして、このように考えるならば、ポパーやフリードリヒ・ハイエクが考えようとした社会の進化の問題をさらに前進することができるのではないか。

そして、従来の社会科学を支配してきた実証主義と解釈主義の対立は、世界1と世界3を区別できない実証主義(社会は自然物:19世紀流社会法則や数値主義)と、世界2と世界3を区別できない解釈主義(社会はすべて人間の主観:社会は共同幻想など)が、互いの方法論的・認識論的過誤から抜け出せないだけなのではないか。

つまり、世界2に属する人々の主観と、人々の主観が生み出しているながら生み出される端から世界3に属する客観的な存在になっていく社会的存在を区別するならば、客観的社会存在が確かに「進化」することを捉えることは可能なのではないか。実証主義流に数値化による統計処理で「理論値」を延々と生産していくことの限界も、また解釈主義流にあらゆる社会問題を文学化(キャッチフレーズの魅力を競うコトバ主義、レトリック競争)、(ポパー的

にいえば)心理学化することの不毛さも乗り越えられるのではないか。

(ただし、三世界論には、三つの世界、とりわけ世界1と世界3をどうやって区別するのかという問題がつきまとうことになる。たとえば、「家畜」というのは世界1に属する自然物なのか、それとも人間の手で加工された世界3に属する人工物なのか。そして、乗り物としての「馬」とバイクや自動車の間の相違。人はしばしば自動車に愛称をつけて「今日は・・・ちゃんに乗っていく」などという会話をを行っている。)

### 4. 進化する社会

社会は進化するのか？

「進化」の問題は、実は今日の社会科学にあっても隠れた重要問題。20世紀の社会科学、とりわけ解釈主義系の文系全般にとって「進化」は皮肉の対象であった。しばしば社会学者が用いる「能天気な進化主義」といった言い方が示唆しているように、悲惨な現状や未来を強調する志向の裏返しとしての皮肉な態度。自然界の進化と社会の進化を同質視してきた実証主義の「進歩主義」も信頼を失ってきた。

しかし、それらの過誤は世界2と世界3を区別しない解釈主義や、世界1と世界3を区別しない実証主義が認識領域を混同しているために起こっているにすぎないのではないか。

### 5. 科学と社会学

進化する科学と、進化しない社会科学

### 6. AIと三世界論

AIが作り出した「ビッグデータ」は世界3に属するのか？目下のところAIは膨大超高速の「検索」をやっているだけなので間違いなく世界3に属する。しかし、将来自ら思考し判断するAIが生まれて独自の考えでデータを処理し始めるとそれは、人間にとっては新たな自然(世界1)なのか、それとも今までに

ない世界4が生じることになるのか？

## 文献

犬飼裕一、「世界3と社会学:カール・R・ポパーと新しい社会像の可能性」、『社会学論叢』第 196 号(日本大学社会学会)、2019 年

犬飼裕一、「世界3と客観的社会存在:カール・R・ポパーと新しい社会像の可能性2」、『社会学論叢』第 199 号(日本大学社会学会)、2020 年

犬飼裕一「AI と世界3:カール・ポパー三世界論による社会学の可能性」、『研究紀要』(日本大学文理学部人文科学研究所)、第 100 号、2020 年

犬飼裕一、「ルーマン、歴史と意味学派——「近代社会における近代的なるもの」(1990)を読み解く中で——」、『研究紀要』(日本大学文理学部人文科

学研究所)、第 101 号、2021 年

犬飼裕一、「解釈主義の限界と新しい客観性:マックス・ウェーバー、ジンメルへの代案としての三世界論」、『研究紀要』(日本大学文理学部人文科学研究所)、第 102 号、2021 年

犬飼裕一、「三世界論と歴史社会学の新提案:客観的な世界3存在としての歴史と社会」、『研究紀要』(日本大学文理学部人文科学研究所)、第 103 号、2022 年

犬飼裕一、「科学の発見、そして社会と歴史の発見 スティーヴン・ワインバーグ、カール・ポパー、そして歴史主義再考」、『研究紀要』(日本大学文理学部人文科学研究所)、第 104 号、2022 年(印刷中)



「実証主義的な知の概念が生み出す哲学的混乱  
——ポストモダニズムから現代の米国極左まで」

嶋津 格

June 19, 2022

まだ生焼けのアイデアですが、8月の報告の概要として、現在考えていることを以下に示します。

最近読んでいる本が面白いです。

Helen Pluckrose and James Lindsay, *Cynical Theories: How Activist Scholarship Made Everything about Race, Gender, and Identity—and Why This Harms Everybody*, 2020 という本(Kindle版)です。米国のあらゆる面で見られる左翼と保守派の原理的分断についての文書をこの間いくつか読んできました。その中で「米国の左翼運動——批判的人種理論、オープン・ボーダー論、トランス・ジェンダー推進、その他——の基礎にはポスト・モダニズム」がある、という主張があり(たとえば、Michael Rectenwald, *Springtime for Snowflakes: "Social Justice" and Its Postmodern Parentage, An Academic's Memoir*, 2018)、私としては少し首をかしげていました。ただ、Rectenwaldの本は大学教員の自伝なので、すごく面白い本ですが、結論的に(自分自身の体験として)しかこの点(ポストモダニズムと米国極左平等主義の関係)が示されていません。その点、上記の本はまさにこの点——ポストモダンの理論がどのように変形されていったか——を詳細に説明しています。フーコーやデリダなどフランスのポスト・モダン哲学は、自分自身を含むすべてを懐疑する形で展開し、結局自己崩壊しました。しかしそれは米国の多くの大学内で、きわめて実践的・戦闘的な形に変形され、国家一般、標準的米国史、警察や監獄を含む刑事司法の存在、ジェンダーを含む既存の社会的ヒエラルキー、などを否定するある種の革命思想とその運動としてよみがえり、民主党左派と主流メディアなどを通して、現代の米国の社会

に広汎な(そして破壊的な)影響を揮っている、というような話です。

このこと自体は、ジャーナリスティックな問題であり、それとして興味深いですが、私がこれを読んでいて考えたのは、以下の点です。私は、ポスト・モダニズムそれ自体にこれまで魅力を感じたことはありません。社会のあらゆるところに力(pouvoir)がある、などということは、わざわざ説明されなくともわかっていることだが、まるで<それなしに社会の運営が可能である>かのような、論証されない前提を採って論じていること自体がナイーブすぎる、というのが私の感想です。まあ、マルクス主義を含むほとんどの革命思想は、革命後の世界に不定形なあこがれを投影する以上のことはできていない(ので、実際に権力をにぎってそのあこがれを実践する段階では、極端な抑圧体制などとして終わる)ので、当然かもしれません。そんな批判的論文を書こうと考えていたことも昔にはあります。

しかし、批判的合理主義研究 Vol. 11, No. 2 (2020.12, pp. 21-24)の「無知の知をめぐる考察」で論じたように、西洋哲学は、ギリシア以来「誤りえない知」(というか、エピステーメ=知の定義の中に、誤りえないということが含まれている)を求めて来ました。この「認識論」は、見方によって、「哲学」全体の半分を占めるかもしれません。そして、私の理解するポパーは、そして私自身も、この前提<獲得の方法如何によってその内容が誤りえないことが当初から確保されている「知」というものが可能である>が誤っている、と主張しているのだと思います。ヴィトゲンシュタインの言語哲学も、結局これ(誤りえない知)にコミットしていると私は考えます。

一方私は、様々なところで実証主義(法実証主義を含む)の批判的検討もしてきました。要するに実証主義は、この「誤りえない知」を手に入れようとする無駄な努力の一つの現れなのだ、と私は考えます。そして、前に述べたポスト・モダン思想の中にも、それが流れ込んでいると思います。一部の理論

家は、「ランゲージ・ゲーム」というヴァイトゲンシュタインのタームも利用して、ポスト・モダンを論じているようです。言語が語る「対象」は(形而上学的であり、**Ding an sich**として)把握不可能だが、それを語っている言語は確実に把握できる。そしてそれはある種のゲームとして理解できる。何か正しいとか真である、というのは、それが意味していると思われるとおりのこと(私の説明では、超越的な規制理念への適合をめざして対話すること)ではなく、どんな条件がそろえば人は「正しい」「真だ」「正義だ」と言うようになるのか。そしてそれが社会的に是認されるのか。という問題に転換されるのです(だから、ポストモダンでは科学は支配の一形態と理解されません)。これは、ある種の実証主義として理解することができ、その誤りは、実証主義(証拠や証明の問題と、ある命題が真であることをわざわざ混同する立場)一般の誤りを踏襲しているのです。

今回の報告では、この種の「認識論」的問題と、きわめて政治的な米国左翼の現状とを繋げて論じてみたいと思ったのです。十分な準備ができているわけではないので、まとまらない報告になりそうですが、私の議論にみなさんが(特にコメンテーターをしてくださる施さんが)付き合ってくださいとうれしいです。

2022年6月

日本ポパー哲学研究会会員各位

日本ポパー哲学研究会年次研究事務局大会運営部  
施光恒 ([se@scs.kyushu-u.ac.jp](mailto:se@scs.kyushu-u.ac.jp))  
松尾洋治 ([ymatsuo@shudo-u.ac.jp](mailto:ymatsuo@shudo-u.ac.jp))  
戸田裕美子 ([the.japan.popper.society@gmail.com](mailto:the.japan.popper.society@gmail.com))

## 日本ポパー哲学研究会 第 32 回年次研究大会のご案内

この度、第 32 回年次研究大会の詳細が決定し、以下の要領で開催することとなりましたので、ご案内いたします。今回は、初めての試みとして、日本大学商学部における対面方式と、zoom によるオンライン配信を併せたハイブリッド方式での開催となります。発表者の報告の要旨は、事前に発行予定の『批判的合理主義研究』Vol.13.No.1 に掲載の予定です。尚、非会員の方もご参加いただけますので、お誘い合わせの上、奮ってご出席のほどお願い申し上げます。

\*\*\*\*\*

日時:2022年8月6日(土)13:00 開始

場所:日本大学商学部における対面方式と、オンライン配信のハイブリッド方式

※今回は、対面での開催を基本としながら、zoom でリアルタイム配信も行う予定です。

オンラインで参加される場合、以下にアクセスし、パスワードを入力してください。

<https://zoom.us/j/99860489778?pwd=RmtqR1NhVWZUbVNGS2ZwZ0ZVS3dPUT09>

ミーティング ID: 998 6048 9778 / パスワード: 417735

出欠連絡:以下の URL(グーグルフォーム)から出欠のご連絡をお願いします。

また、正会員の方が欠席の場合は委任状が必要となりますが、このグーグルフォームから出欠連絡と同時に委任状のご提出ができますので、ご回答のほど、よろしく願いいたします。

出欠登録および委任状の提出:<https://forms.gle/baVLaju5UCLfXUju6>

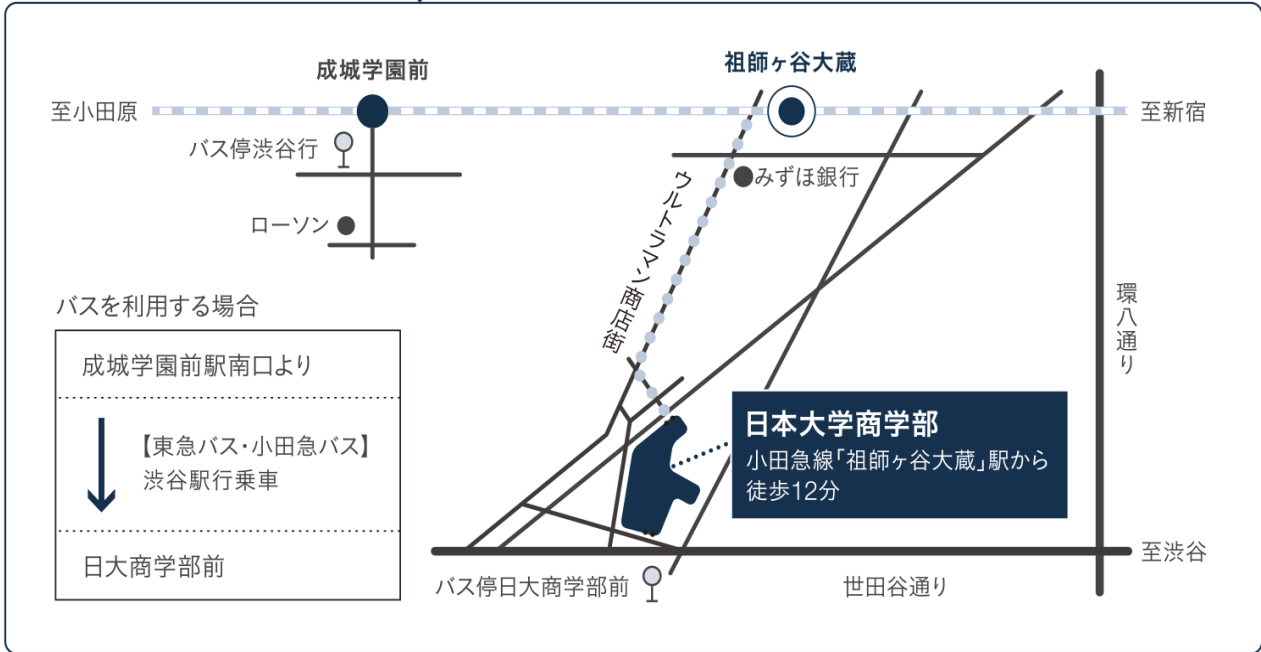
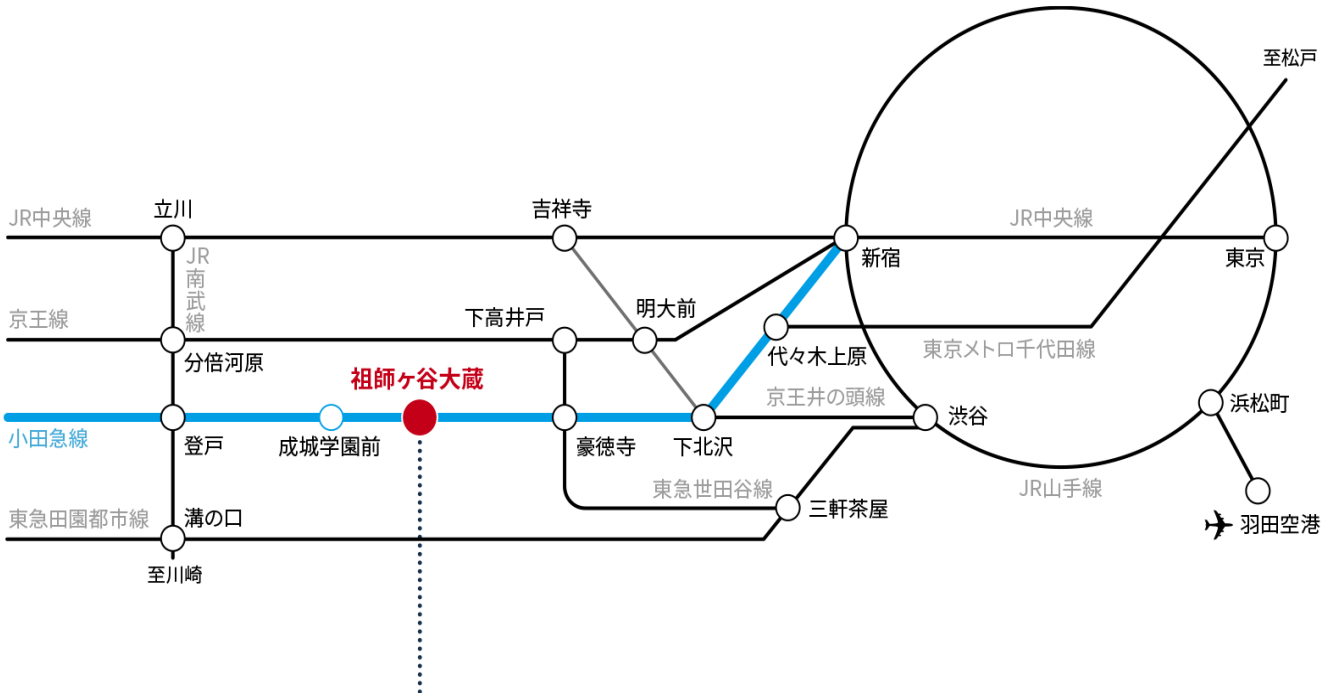
※ 非会員の方がオンラインで参加を希望される場合、上記の URL を直接お知らせにならず、事前に事務局大会運営部(戸田裕美子:[the.japan.popper.society@gmail.com](mailto:the.japan.popper.society@gmail.com))までご一報下さいますようお願いいたします。その際、出席希望の非会員の方の「氏名」、「所属」、「メールアドレス」、「電話番号」、「住所」、「ご紹介者の氏名」をお知らせいただきたく存じます。Zoom の URL など、改めてこちらからご連絡させていただきます。

※当日、Zoom の操作にお困りがありましたら、事務局大会運営部(戸田:070-8340-8115)までご連絡ください。

交通案内:日本大学商学部へのアクセスは、以下の URL 又は次ページの地図をご参照下さい。

<https://www.bus.nihon-u.ac.jp/access/#gsc.tab=0>

# 日本大学商学部へのアクセス



## 年次研究大会プログラム:13:00～18:15

### 【自由論題】13:00～17:40

司会:戸田 裕美子(明治大学国際日本学部准教授)

#### 発表①:13:00～14:30(40分発表、50分質疑応答)

余 漢燮(明治大学兼任講師)

「社会科学における合理性原理の認識論的身分と役割」

コメンテーター:富塚 嘉一(中央大学大学院法務研究科教授)

#### 発表②:14:35～16:05(40分発表、50分質疑応答)

犬飼 裕一(日本大学文理学部教授)

「ポパーの三世界論と社会学」

コメンテーター:堀越 比呂志(慶應義塾大学名誉教授)

#### 発表③:16:10～17:40(40分発表、50分質疑応答)

嶋津 格(千葉大学名誉教授)

「実証主義的な知の概念が生み出す哲学的混乱——ポストモダニズムから現代の米国極左まで」

コメンテーター:施 光恒(九州大学大学院皮革社会文化研究院教授)

### 【会員総会】17:45～18:15

【懇親会】懇親会の開催の可否および詳細については、感染状況の推移を見ながら運営委員会で協議を行い、7月中旬ごろにメールでご連絡いたします。

以上

批判的合理主義研究（通巻 25 号）

2022 年 7 月発行

本誌は、『ポパーレター』（1989～2008、  
通巻 38 号）を改題し、継承したものです。

発行人 志村 昌司

編集・発行 日本ポパー哲学研究会事務局  
機関誌編集部

〒600-8018 京都府京都市下京区市之町2  
51-2 壽ビルディング 2F

TEL. 090-3842-9002

email:shojishimura@gmail.com

入退会・名簿変更、会費徴収・会計管理に  
関しては、「日本ポパー哲学研究会事務局組  
織・会計部」にお願いいたします。

〒162-8473 東京都新宿区市谷本村町 42-8  
中央大学大学院法務研究科 冨塚研究室  
2826 号

tel. 03-5368-3661

fax. 03-5368-3630

e-mail h00370@tamacc.chuo-u.ac.jp